

平成30年度 第3回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年11月5日(月)午後6時30分～午後8時40分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 福祉複合棟3階 第1・2研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員(会長)、浅井委員、荒木委員、飯田委員、池ヶ谷委員、今村委員、太田嶋委員、大橋委員、岡本委員、垣見委員、木村委員、寺尾委員、徳浪委員、長澤委員、錦織委員、長谷川委員、平岡委員、松本委員、望月委員
(欠席) なし
(事務局) 石野子ども未来局長、安本子ども未来局次長、橋本子ども未来課長、久保田青少年育成課長、豊田子ども若者相談担当課長、安本幼保支援課長、青野参与兼こども園課長、杉山参与兼児童相談所長、萩原障害者福祉課長、秋山参与兼教育総務課長、堀田児童生徒支援課長、その他事務担当者
- 4 傍聴者 3人
- 5 議 題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について
(2) 子ども・若者施策に関する計画の見直し(一元化)について
- 6 報 告 (1) 「静岡市子どもの貧困対策推進会議」について
- 7 会議内容

■議題(1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○浅井委員(質問)

鳩の子保育園の園長就任予定者は保育及び施設長の経験がないが、協議書提出以降、何か改善したことはあるか。

⇒子ども未来課

市外の公立こども園に長年勤務した職員が、鳩の子保育園で勤務することになった。また、職員確保も進んだ。

○浅井委員(意見)

今回の事前調査会議に出て、園長就任予定者について、保育の経験の少ない方や全くない方が全体的に多かった。小規模保育事業の場合はゼロからのスタートになり、積上げたものがないので、園長の力量や考えが大きく影響する。できれば開園後も追跡調査して、園長資格の取得や既存の園を見学する努力などを確認し、開園するときに少しでも安心して子ども

を任せられるようお願いしたい。

⇒子ども未来課

職員の確保について、これらの園は今後半年で確保しなければならないため、随時確認していく予定である。併せて、事前調査会議で応答した内容と、市で指導・助言した内容が検討または実施されているか、追って確認する。また、市では新規参入施設等への巡回支援事業を行っており、公立保育所の園長経験者が二名一組となって各園を年3回程度巡回するため、新たに開園した園の運営がその後軌道に乗っているか、困っていることがないかなどを確認しながら、引き続き支援をしていきたいと考えている。

○垣見委員（質問）

「小規模保育園むすび」の園庭はどこにあるのか。

⇒子ども未来課

図面上にはないが、園庭が20㎡程度あるほか、駐車場が10台付いている。かなり広い敷地で、園庭が敷地内に確保されている。

○津富会長（質問）

資料1-2で今回幾つかの申請があった中で、静岡中央では2事業所をそのまま認め、静岡東と静岡西南は2事業所のうちの1か所を認めることについて、どの区域でも3号の欄の所が増えており、0歳の欄はマイナス、1・2歳の欄はプラスで、これは1事業所を足しても2事業所を足しても全く同じ状態に見える。プラス、マイナスだけを見ると、2事業所のうちの1か所を認める静岡東や静岡西南と、2事業所を認める静岡中央とどこが違うのか、どういう判断基準なのかを教えてほしい。

⇒子ども未来課

「量の見込みと確保方策」の中で、各区域の量の見込み（ニーズ）と、それに対する受け皿が足りているかどうかを判断し、不足分を整備していくこととした。整備数については、各区で何名規模の園を、何か所、どの区域に、などと定めた。

マイナスになっている所がなぜ整備されないかについては、市内の各区には待機児童園があり、それを利用すればマイナス分を賄えるものとしている。そのため、表上では不足して

いて二つの事業所の両方を採択できるように見えるが、実際には待機児童園を使っている方がいることを踏まえ、マイナスであっても1事業所で十分に足りるとして計画が策定されている。

○津富会長（質問）

静岡中央は変わらず足りないという理解でよいか。

⇒子ども未来課

足りないが、待機児童園の利用によって最終的には調整される。

○津富会長（意見、質問）

数字は示しにくいかもしれないが、この数字を見て判断と理解をしているので、それも示してもらえると理解が進む。

ヒッポ保育園については、洪水の話があったが、津波の議論も出たのか。

⇒子ども未来課

津波に関する質問も出て、設置場所は津波の浸水区域外ということで、事業者から回答があった。

○荒木委員（質問）

ヒッポ保育園について、隣接する分譲マンションの25世帯の一部の住民から同意が得られていないということだが、どの程度の割合の方が反対しているのか。また、反対する人がいたとしても平成31年の4月には開設する予定なのか。

⇒子ども未来課

ほとんどの方は反応がなく、実際に反対しているのは3名程度しかいない。反対している内容については、「まだ計画が具体的でなくて今のところ反対である」、「安全面で子どもの飛び出しへの配慮がなされているのかわからないので反対である」など、情報量が少ないことによる反対であり、この施設を設置することに対する大きな反対ということではなかった。

また開園するかどうかについて、認可の要件として近隣住民全員の同意を得ていなければ開園できない訳ではないので、制度上としては開園できる。しかし、マンションが真横にあ

り、地域に根差した運営をしてもらいたいのので、事業者に対しては、引き続き全員から同意が得られるように戸別訪問等を今後半年間で行ってもらいたいと考えている。

○津富会長（意見）

他は特に無いようなので、このような方針で進めてもらいたい。

■議題（2）子ども・若者施策に関する計画の見直し（一元化）について

○太田嶋委員（意見、質問）

一元化については、説明があったとおりでよいのではないかと。この児童福祉専門分科会では、平成27年度から新しく子ども・子育て支援プランがスタートして3年半が経ち、内容はその事業計画が中心になってきたが、ある程度その成果が見えてきたと感じている。例えば量の問題では待機児童も少しずつ解消の方向に来ており、質の問題も少しずつ良くなり、認定こども園への移行を含め一定の成果が見られた。

今後は次世代育成支援の行動計画にもっと重点を置いて展開していくのがよく、子ども・若者育成プランと一緒に進めていくことは大変効果的であると思う。ただし、乳幼児から39歳まで、年齢の幅が広すぎる心配がある。また、15人の委員がいろいろな専門性を持ち寄ると思うが、施策などが多岐にわたり、幅が広すぎて、役割を果たしていくことができるのかという心配もある。審議の進めかたやとりまとめかたがどうなっていくのか、不安や心配があるが、その辺りの現時点の考え方を聞かせてほしい。

⇒子ども未来課

まず、青少年問題協議会においては、青少年問題についての協議が途絶えることがないように、新たに別の会議を設ける準備をしている。また、児童福祉専門分科会においては、これまでどおり児童福祉に関する協議を継続していくことができる体制を整備していく。必要があれば会議に臨時委員という形で別の委員を招き、議題に応じて参加することが可能となるので、引き続き遅滞なく議論ができる形態をとってくことができると考えている。

○太田嶋委員（意見）

是非そうしてほしい。15人中でどれだけ幅広い見識を持ち、どこまで意見が出てくるのか心配もあるが、滞りやまとまらないことがないように、一本化により大きな成果が出るよう

に進めていってもらいたい。

○長谷川委員（意見）

今の話にあったように年齢層の幅が本当に広い。部会を設けるなど、年齢層に合わせた形で行っていくのがよいと思う。この新制度が始まる前、他の政令市では、保育量や保育の質等について小さな部会を設けていたところが多々あり、市にも部会をつくってもらえないか私も再三お願いをした記憶がある。この点についても是非検討してほしい。

また、女性委員の割合を40%以上にすることは結構なことである。ただし、夜の会議への出席は、子育て中の母親にとっては難しいと思う。子育て中の女性に会議に来てもらうために、年に何回かは日中の開催をしてもらえるようお願いしたい。

○木村委員（意見）

新プランの名称について、市民の立場では、「子ども・子育て支援」という名前を聞くと、乳幼児が主であり手厚い印象を受ける。一方、「若者育成」「青少年」という言葉では、小・中学生や高校生など高めの年齢の印象を受ける。どちらかに一本化して、例えば「子ども・子育て」という言葉が消えてしまうと、どこに焦点があたっているのかが見えにくくなる懸念がある。恐らく市民にとってはプランの名称が重要であり、会議体がどう動いているのかは、あまり関心がないと思う。ほかの政令市の例もあり大丈夫かとは思いますが、その辺りを考えほしい。

⇒子ども未来課

名称については、基本的な考え方が市民に伝わるようなものにしていきたい。また、若者について加わることで乳幼児期の支援が疎かにならないようにするなど、今後のプランを策定していく中で、委員の意見を参考にしながら決めていきたいと考えている。

○津富会長（質問）

一つ目に、現在プランが2つあり、どちらかという子ども・子育て支援プランのほうに子ども・若者育成プランを吸収するように読める。しかし、年齢層を見るとむしろ子ども・若者育成プランのほうが広いので、そちらのほうに子ども・子育て支援プランを吸収するほうが自然ではないかと思われるが、なぜそのような吸収の仕方になるのか。

二つ目に、市の中では関連するその他の会議が動いているが、例えば要保護児童対策協議

会（要対協）や引きこもり関係の会議と、今回の会議体の再編成はどのように連動するのか。

三つ目に、青少年育成課から協議会の代わりに別の会議体に移行する話があったが、一方で一元化を図るので、どの部分をどの部会が持つのかという負担がないと、一元化したメリットが出てこない。協議会から移行して残っていく会議と、児童福祉専門分科会がどういう負担をする予定なのか。例えば何歳あたりで区切るかなどの想定を尋ねたい。

⇒子ども未来課

一つ目に、なぜプランを一体化するのかについては、法に基づいて計画等を定めている中で、子どもに関係するプランが二つに分かれていることが市民目線からするとわかりにくいのではないかという理由である。プランを一体化する際に、「子ども・子育て会議」という位置付である児童福祉専門分科会のほうで、若者に関する計画も一緒にやっていくという考えのもと、児童福祉専門分科会に吸収される形をとっていく。

⇒青少年育成課

二つ目に、例として出た要対協や引きこもり関係の会議とは、目的が違う形で考えている。事務局の案としては、現在の青少年問題協議会において議論の主な対象となっている中学生・高校生と思春期の年代への支援、または19歳以上の青年期の年代への支援に関し、部会を作ってはどうかと考えている。このことを今年度中に青少年問題協議会でも諮っていく。

○津富会長（質問）

青少年問題協議会だけではなく、プランが一本化され、そのプランの下に様々な事業や会議が位置付くと思われるが、その整理をどうするのか。

⇒子ども未来課

市全体でいうと、健康福祉審議会が上位の組織であり、その下に児童福祉専門分科会のほか、健康づくり、高齢者などの各専門分科会が並列して位置付けされている。また要対協は、いろいろな関係機関が集まって子どもの社会的擁護の関係を議論する場である。後の議題で説明する子どもの貧困対策推進会議については、様々な関係機関の方に集まって意見をもらい、出された議論は児童福祉専門分科会に情報提供していく。特に来年度は新しいプランを策定するので、子どもの貧困対策推進会議で出た意見を報告しながら、児童福祉専門分科会で議論してもらいたいイメージである。

○津富会長（意見）

貧困関係では新しいプランとの関係が整理されていると思う。プランの一元化にあたり、他に議論の場があることは良いが、このプランとの関係が見えてこない、せっかく一元化しても、いろいろな事業がバラバラに置かれることになる。

三つ目の質問については、今の回答と近いので、回答不要とする。

○松本委員（質問）

青少年問題協議会では、委員の20人はどのような構成になっているのか。

⇒青少年育成課

現在の静岡市青少年問題協議会の委員構成は、学識経験者、学校教育関係、更生保護・矯正、引きこもり支援、地域の民生委員児童委員協議会などの方、健全育成の方、若者の当事者である団体の方、市民委員4人で構成されている。

○飯田委員（質問）

2頁の現行の審議会等について、設置根拠の条例が違うということで記載されているが、それぞれ目的があって条例の設置根拠があると思う。例えば静岡市青少年問題協議会条例を左の静岡市健康福祉審議会条例に吸収するとすると、条例の整理はどうか。それぞれ目指しているところが違ったものであると思うが、これが一緒になるというのはどういう整理をしたらよいか。

⇒子ども未来課

まず、静岡市健康福祉審議会条例を改正していくかどうかについては、担当課等と協議をして改正を進めていくことになる。青少年問題協議会条例は廃止になるので、青少年問題協議会条例をそのまま健康福祉審議会条例に含めていくものではないと理解していただきたい。

○津富会長（質問、意見）

現状の子ども・若者育成プランは子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえて作られていると記載があり、私もそう理解している。そのプラン作りを子ども・子育て支援プランに吸収し、会議体としては健康福祉審議会の下に入ってくる。つまり、子ども・若者育成プランが大きな枠でいうと福祉の枠で議論されることになるが、子ども・若者育成プランは内閣

府であり厚労省の管轄ではないので、本来は福祉の観点から議論するものではないと思う。そのようなプランを子ども・子育て支援プランのほうで吸収するという論理立てについて、もう少し説明してもらいたい。私自身は一元化にとても強く賛成しており、それは日本の子ども若者問題は単に子ども期だけの問題ではなく、大人になる際の困難を含むためであり、「長期化する若者問題」という位置づけがあってこそ一元化に価値があると思うが、その辺りをどう理解しているか。

難しければ、関連したお願いとして、一元化している政令市はたくさんあると思うが、どちらがどちらを吸収しているかは、必ずしも、今回提示されているパターンだけではないと理解しているので、いろいろな政令市の整理の仕方を確認していただきたい。

⇒青少年育成課

条例上の位置づけに関する各政令市の状況としては、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえたプランを策定しているのが、20 都市のうち、静岡市を含めて 15 都市ある。そのうち静岡市以外の 14 都市は、子ども・子育て支援事業計画や次世代育成支援対策推進法の行動計画と兼ねて一体化したうえで策定している状況である。それに紐づく審議会の状況については、部会等で若者関係を分けている自治体もあるが、多くは社会福祉という言葉に若者の年代のことも解釈として取り込んで整理をしていたり、特に審議会の条例上では定めずに、計画上で審議する場を記載して済ましていたりするなど様々である。そのような自治体の調査をしたので、現在、市内部で相談をして条例上でどう位置づけるかを確認している。

○津富会長（意見）

児童福祉の中に若者のことが位置づけられるのか、若者関係の中に児童福祉が位置づけられるのか、根本的な優先順位の議論であると思う。単純に法的な整合性だけではないので、その辺りもご検討いただきたい。

○垣見委員（意見）

一元化については、0 歳から約 40 歳までの支援ということで、例えば子どもの貧困に関して、結局は貧困の問題が大人まで続いていくことになるので、必要なことである。

2 ページの青少年問題協議会の下枠の中に「青少年の指導、育成、保護、矯正」という言葉があり、不安を感じた。青少年の問題以外にも様々な問題が出て、他の会議との連携がさらに必要になってくるのではないかと。委員が 15 人で大丈夫なのかという不安があるので、そ

の辺りもよく検討して実行していただきたい。

○平岡委員（意見）

引きこもりの問題が出たとき、あと20年くらいすると年金を払っていない65歳くらいの人が増え、世の中は大変なことになるのではと心配している方が大勢いるが、それに対応できていないのが実態。私は福祉と若者支援のバランスが大切だと思う。ここ数十年、子どもよりも高齢者の方に予算が取られてきたが、そのバランスを工夫してしてもらいたい。

いま、虐待の関係ではアメリカの「ACE研究」の翻訳本が出ている。また、最近の研究で、マウスを虐待環境で育てると精子の遺伝子が傷ついたという報告もある。助成は若い方へも配分していかなければならない。医療費問題などいろいろな負担が増えてくることがあるが、これまで以上にバランスよく考えていかなければいけない時代になった。

⇒子ども未来課

本日出た意見を通して、プランの一体化については概ね各委員の了解をいただいたと受け止めている。ただし、委員が15人になることについては、市の指針に基づいて行っていかなければならず、法的に義務付けられている委員、市民委員や女性委員の割合など守らなければならない部分もある。それを踏まえて、15人の委員の選任と、専門的なところがどのように担保されていくかについては、事務局で検討させていただきたい。

○津富会長（意見、まとめ）

私としては、部会を作るようなことができれば人数制限を解決できると思うので、検討してほしい。子育て支援は非常に長い期間で捉えないと難しい。親に対する支援があって、乳幼児に対する支援ができるということがあるので、ワンセットで支援ができればと思う。

○岡本委員（追加意見）

「子ども・子育て」という言葉だと「子育て」という言葉があるので、母親が面倒を見てもらえる気がするが、「子ども・若者」になると母親への支援があるかどうか心配である。

（以上、議題2終了。）

■報 告 (1)「静岡市子どもの貧困対策推進会議」について

○岡本委員 (意見)

資料のとおりスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの増員などは有難いが、一番の問題は、その方々に関わろうとしない親だと思う。生活保護の受給家庭の親の中には、お金をもらっても使い方がわからず、すぐに使ってしまい、その後二週間は何も食べられないことがある。ある生活保護の母子家庭の相談を一緒に聴いていたとき、お金の使い方など、その親を支える根本がないので、お金を渡せばいいというものではないと思った。その親の教育をするシステムがなく、学校の立場としてスクールソーシャルワーカーを送ることなどはできない。市の担当部署も案件が多すぎて、わかっている親の指導まではできない現状だと思うが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの時間や増員だけで何とかなるものではない。引きこもりの家庭や不登校児を抱えている家庭のところに直接行けるのは市の組織の方だけであり、学校から行けば大ごとになるので、そこの体制の見直しを何か少しでもいいのでやってもらいたいと思う。

○垣見委員 (意見)

児童扶養手当は4か月分まとめて一度に出るが、今度2か月に一度になる。不思議なことに4か月は持たないという。一月にいくら下ろすか計画を立てられず、まとめて下ろしてしまい、それを1か月经たないうちに使ってしまいう話がある。貧困の連鎖で、そのような親に育てられた子どもは同じ育ち方をするので、それを断ち切るためにいろいろな案が出ていると思う。我々や学生が学習支援などを一生懸命やっても、効果がないこともある。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増員を切に望む。人数がまだ少ないこともあるが、現場を見ていくプロの人たちがほしい。そのような肩書のある方でないと、家庭の中に入っていくことはできず、市の職員でもなぜ来るのかと門戸を開いてくれないことがある。

○津富会長 (意見)

おそらく今の仕組みでは、生活保護のケースワーカーか、社会福祉協議会の家計管理の専門家が家計管理をするのがよいのではないかと思う。

○平岡委員 (意見)

生活保護の話が会議で出ていたが、所管課の職員は出席したか。

⇒子ども未来課

生活保護の各区の窓口の生活支援課からではないが、福祉総務課から出席した。

○津富会長（意見）

行政が現場になっていることが多い分野であるので、子どもの貧困対策推進会議では市の職員から知見をもらうために、委員と一緒に混ざって座る方がよいと司会をしていて思った。

○浅井委員（意見）

第1回目では、各々が各々の立場で貧困とは何かという感じで進めていた。情報交換が主だったが、経済的な問題だけではなく、心の貧困まで含めていくと、すごく幅が広いと思った。その中で貧困の連鎖ということが一番心に残り、それを断ち切るためにどうしたらよいかを専門分野で知恵を出し合って言うことが大事だという感想を持った。

○平岡委員（意見）

先の議題で、子どもを過酷な育て方をすると精子の遺伝子まで傷つくデータが出て衝撃を与えていると話した。衝動性のコントロールが上手くいかなくなってしまうと、脳内で体に悪影響を及ぼす物質が沢山でき、腎臓を傷めたり、太りやすくなったりするなど悪循環になる。これを考えると支援も相当な専門性が必要で、学校の先生や児童相談所、生活保護の部署などを応援していかないといけない。行政が頑張っていけるように、子どもの貧困対策推進会議のほうで意見を出していくことが大事だと思う。

○津富会長（意見）

行政が頑張らないといけなところだからこそ、ただ頑張れというだけでなく、予算配分などを検討してもらえるように、議論をしていかなければならない。

○錦織委員（意見、質問）

資料3-2、教育の支援の⑤について、入浴ができない子どもが成長して、大人になっても入浴ができないところにつながっていくと思うと根深いと感じた。食事も摂れない子どもがいると以前のアンケート調査結果にあったが、小中学校では夏休み明けの8月の最終週にお弁当が1週間ほど続き、食べ盛りでも食事が摂れない子どもがいる家庭は大変だろうと思った。そのような子がたくさんいるのであれば、お弁当を無しにして、給食の始まる日から

授業が始まるようになればよいと思った。

質問であるが、公立であっても学校によって授業や給食が始まる日が違うが、それは学校ごとに決めているのか。学校が始まるとしても、お弁当は無しにするなどの調整は可能か。

⇒児童生徒支援課

学校給食課の代わりに答えるが、給食は市内のどの学校でも年間あたり同じ日数になるように決められている。学校ごとに運動会などの行事や土曜日の授業などの日程を定め、どこに給食が無い日をつくるのかを決めている。授業日については、学校ごとに違い、現在、小・中一貫教育が進められているため、なるべく小・中の学区ごとに揃えるようにはしているが、中学校は中学校体育連盟(中体連)の行事の関係で少し早めに休みに入りずれることがある。

○錦織委員(質問)

これから経済が低迷し、もっと貧困の子どもが増えて食べられない子どもが多くなってきたときに、給食の日数を増やしていくような考えはないか。

⇒児童生徒支援課

給食のことについてはこちらでは答えられないので、意見を学校給食課のほうに伝えていく。児童生徒支援課では、スクールソーシャルワーカーを市内の小・中学校の各支部に配置している。朝食を食べていない子どものことや、お弁当を持ってこられなくて困っている子どものことなどを、できるだけ早く教員が捉えてスクールソーシャルワーカーにつなぎ、スクールソーシャルワーカーは支援できる機関につなぐなど、一緒に協力して対応していく形をとっている。特に電気・ガス・水道が止まった家庭については、緊急に対応しなければならない。以前は対応するのが難しかったが、最近では、校長会や社会福祉協議会のフードバンクを利用するなどしながら対応しており、食事に困っている子どもについては、いろいろな支援を活用しながら対応をしている。

○錦織委員(意見)

お弁当を持ってこられない子がいじめに遭い、不登校になることもあると思うので、お願いしたい。

○津富会長(意見)

給食の無い時期に貧困家庭の子どもの体重が減ることはよく知られていることなので、重要な指摘である。

○望月委員（意見）

資料3-2「教育の支援」の支援情報リーフレットの活用にもあるように、今後も引き続き支援体制の周知をしていってほしい。「子どもの貧困問題」という言葉自体が、専門にしている者や市民からすると、すんなりと入ってこない。困っている家庭でも、支援を受けたくてもどこに相談したらよいのかわからないと思うので、今後も支援体制の充実をお願いしたい。

○津富会長（意見）

支援情報リーフレットを見ると、「ひとり親等の条件あり」となっている項目が多い。子どもが貧困である家庭の過半数はふたり親の家庭であるので、対象者の拡充をお願いしたい。

○徳浪委員（意見）

貧困な家庭への対応について、私は公立の園で長く仕事をして、公立の園が大変な家庭の引き受け場所としては重要だと思っていた。保育園等では子どもの対応面ではプロになっていくが、世の中の現状を把握したうえで、ソーシャルワークは公立のこども園の仕事であるという認識がまだ甘いと感じた。地域によって違うと思うが、園長先生の認識にも差があることを感じた。どの園もソーシャルワークが今の任務であると認識し、自分たちでできなければ、記載のとおりソーシャルワーカーを派遣してもらい、市全体のこども園の認識を上げていく必要がある。保育ソーシャルワーカーに回ってもらうのは、とてもよいことだと思う。

○池ヶ谷委員（意見）

学校で支援情報リーフレットを全校児童に配布したことはありがたい。貧困家庭だけでなく、学校に行けなくなっている子どもや家庭内に問題を抱えている子どもがたくさんおり、自分では精一杯生きているつもりでも、いろいろなことが見えなくなっている子も多いと思う。中学生や高校生になると、学校や行政と親との関係はできても、子どもが置き去りになってしまうことがある。今後もこのようなシンプルな紙のリーフレットを配布し、「すべての子どもが夢と希望を持って成長していける切れ目のない支援制度を用意しています」という言葉を子どもに直接届け、子どもが置き去りにならないような支援が続いてほしい。

○寺尾委員（意見）

このリーフレットはよくできていると思うが、救いたい人ほど相談してこない。相談してくる人はまだ救えるが、本当に困って何とかしたい親ほど自分からは相談してこない。自身も不登校の子どもにかかわったことがあるが、親に拒否されたことがあり、そこを救うのが一苦勞である。

○今村委員（意見）

子育て支援センターで乳幼児を預かる中で貧困家庭はあまり見ないが、食事の面で心配になる子や、支援センターからそのまま小学校に上がっていった子などがある。切れ目のない支援ということでは、その後その子が小学校や中学校に行ってもどうなるのか。その子に問題はなくても、家庭のどこかに問題があり、精神的な問題やひとり親家庭の問題などがかかえながら、苦しい生活を余儀なくされた子どもたちが小学校に上がっている現実を見ると、行政、社会、地域で見届けていくシステムがあり、私たちもその後の様子がわかるような広がりがあるとよいと常々思う。

○大橋委員（意見）

発達障害への理解と配慮について、引きこもりになっている人のうち、かなりの率の人が発達障害であると最近の統計で出ている。私たちが幼児期に良い対応をすることで、その子どもたちの引きこもりになってしまう芽を摘み、自信と自己肯定感を持って生きて世の中に出ていけるようにできればと思う。ちょっとした対応の仕方が変わってくると思うので、発達障害の可能性のある幼児期から小学生くらいの子への対応について、私たち自身、教師も合わせて皆で勉強していかなければならない。

学校の給食について、自分の子が小学生の時、運動会の日に給食が出て親子で食べたことがあった。お弁当を持ってこられない子どもが悲しい思いをしないような配慮だったのではないか。約20年前で、清水の自校制の給食だからできたのかも知れないが、今思えば進んでいると思う。

○木村委員（意見）

市民の実感として、教育にかかる費用はかなり無償化されてきているが、関連費での負担が大きい。給食費や書道セット、粘土などを学校が負担してくれないものかと思う。

昨年度の児童福祉専門分科会で、貧困家庭について、従業員の非正規、正規等の議論をしたが、労働条件や労働スタイルなど、企業側が子育てを前提とした制度や就労体系にはなっていないのが、今の日本の現状なのかと思う。貧困になってしまった人を救うのも大切だが、そうならないように社会全体の仕組みも変えていくような啓蒙をしていかないと、いつまで経っても収まらないのではないか。

○長澤委員（意見）

労働条件では、働き方改革や長時間労働是正と、正規・非正規の同一労働同一賃金の見直しを政府としても進めているが、今後、精一杯是正に向けて私たちも頑張っていきたい。

○垣見委員（意見）

今年の9月、10月に母子家庭の会、ひとり親家庭の会の関東地区大会と全国大会で発表が多数あったが、そこで感じたのは社会福祉協議会の応援があることであった。清水ではあまり社会福祉協議会の応援を感じないので、もう少し応援をお願いしたい。

○津富会長（意見）

社会福祉協議会と直接話して繋がれば、少しずつ力を引き出せるのではないか。

○津富会長（まとめ、意見）

一つ目に、先の意見で、貧困の親に教育をすることについて気になった。貧困の子どもの親は、親自身がいろいろな問題を抱えていて精一杯であり、お金を冷静に使うことや、生活を整えることなどには限界があると思う。親に教育をすることはあまり適切な支援ではないと思う。

二つ目に、子どもの貧困率は高く、スクールソーシャルワーカーだけではどうにもできない。ケースワークをする人は現場では当然たくさん必要なので、是非徐々に増強して欲しい。教師や保健師など対人サービスをしている人は、全員がソーシャルワーカーだという側面が強いと思う。委員の皆さんも現場で協力し、少しでも子どもを助けられればよい。

子どもの貧困については、これだけ多数の意見が出て、委員の関心が高いので、子どもの貧困対策推進会議を頑張っていきたい。

今回は以上で終了する。